

シェアリングレター

— 「シェアリング」は、共有すること、分かち合うことを意味しています —

< 編集発行 >
 公認会計士 林 光行 事務所
 税 理 士
 〒543-0073 大阪市天王寺区生玉寺町
 1-13 サンセットヒル
 TEL 06(6772)7770
 FAX 06(6772)7740
<http://www.share.gr.jp/>

第45号

2012年10月

踏絵を踏む

所長 林 光行

9月上旬、「九州新幹線に乗りたい!」との職員の声で天草へ事務所旅行。その折に天草一島原の乱の跡を巡り、キリスト教徒の受難史とともに、私の亡父母が敬虔なキリスト教徒だったことを思い出しました。

1597年に磔に処された長崎の26聖人のみならず、明治初頭に捕縛された長崎の元隠れキリシタン3394名。内落命した者662名。昭和16年に拷問死した小山牧師に続き、終戦までに天皇を神と認めなかったために投獄された牧師等百数十名。その内、拷問により死んだ七名の牧師の一人、小出牧師が私の父母の師です。

母は、若くして杖なしには歩けない難病に罹り、「20才までは生きられない」と医者に宣告されていました。当時、「耶穌(キリスト教の蔑称)なんか大嫌い!」だった母が、親しかった信者の誘いを断りきれずに集会に向かう道中、「杖を捨てなさい!」との神の声を聞き、その瞬間から健全な体になり、入信したそうです。

14才で単身来阪して働いていた父も、同じ頃にキリスト教に救われ、「耶穌か! そしたら主義者(アカ=非国民)やな!」と誹られながらも、熱心な信仰生活を続けて母と結ばれ、私達兄弟を産み育ててくれました。

しかし、神の存在を堅く信じ続けることは容易ではなかったと思われます。晩年、「なあ、お父さん。天国は、本当に有るんやろか?」と母が洩らしたのを聞いたことがあります。神様が直に声をかけてくださったのは、母の生涯で一度だけのことだったようです。

父も、長崎の26聖人の内、堅い信仰をもって刑に臨んだ人ではなく、恋人に後ろ髪を引かれ、転宗しようかと葛藤しながらも刑場に消えていった人に、心惹かれると言っていました。そのように一抹の迷いを持ちながらも、棄教あたわず、キリスト教徒として死んでいった父母を、今、私は、限りなく愛おしく思います。

そして、天草で「踏絵」の実物を見たときに、踏絵を強要されて打ち拉がれている父母の顔が脳裏に浮かびました。苦難の人生を通して守ってきた信仰です。胸の張り裂ける思い無くして絵が踏める道理がありません。踏絵を強制されることは、自分の人生、生き方を自らが否定することを強制されることです。

私は、親不孝にもキリスト教を捨てました。その上に、踏絵を強制することに異議を唱えないなら、私は父母の墓前に立つことができません。

~ CONTENTS ~

10月 - 4月の 税務

○ 交流 第38回 株式会社マルセン	2
○ 経営倶楽部	
第75回「日本企業の経営と東南アジア事情」 ..	4
第76回「会議を2.56倍有効にする!」	6
○ 税制トピックス	8
○ 労務管理・社会保険の実務 雇用促進税制 ..	10
○ 新公益法人制度 移行レポート	11
○ 第19回KS経営研究会	12
○ 寄稿～組織風土診断を受けて	14
○ 寄稿～社会保障と税の一体改革について	15
○ ひと・インタビュー「子どもに自由を」	16
○ いま 思うこと 伝えたいこと	18
○ 読者の皆様からのお便り	21
○ はじめての事務所旅行	22
○ ANAセミナーの感想とご案内	23

10月10日	9月分源泉所得税の納付(以降毎月10日)
10月31日	8月決算法人の確定申告期限
11月30日	9月決算法人の確定申告期限
1月4日	10月決算法人の確定申告期限
10日	12月分及び年2回払の源泉所得税の納付
21日	納期及び納期限特例の源泉所得税の納付
31日	11月決算法人の確定申告期限
	支払調書・法定調書合計書の提出期限
	給与支払報告書の提出期限(各市町村)
	償却資産税の申告期限(各市町村)
2月28日	12月決算法人の確定申告期限
3月15日	平成24年分所得税、贈与税の確定申告期限
4月1日	1月決算法人の確定申告期限
	平成24年分個人消費税等の確定申告期限

第38回 交流



株式会社 マルセン



今回は、大阪市東成区で印刷業を営んでいらっしゃいます株式会社マルセンの鈴木憲一社長を訪問しました。印刷業界は、需要が減少し業界内は過当競争のさなかにありますが、マルセン様はその厳しい業界にあって、黒字経営を続けておられます。私どもの事務所とは約30年のお付き合いを頂いています。
(中小企業診断士 前田 有太可)

— 社長のご出身は九州とお聞きました。

「宮崎県日南の出身です。母の実家が漁師だったので、今でも釣りが好きですよ。」

— 大阪に来られるきっかけは？

「姉が阿倍野の洋裁学校に来ていましたので、その関係もあり、大阪に来ました。」

— 最初から印刷関係のお仕事だったのですか？

「いや、最初はバタバタに乗って運送の手伝いをしてましたね。でも、何か面白いものはないかと思い、鶴橋の印刷会社を紹介されて入社しました。」

— その頃の様子を聞かせてください。

「う～ん、当時は短気で、喧嘩っ早かったですね。一旗上げたいといつも思っていました。若い頃なので、何か自分に合うものはないかと放浪していましたね。当時、親戚の家に住んでたのですが飛び出して、しばらく帰ってこなかったり。先輩には可愛がられたんですが、社長とは合わずに、ついにその会社を飛び出しました。」

— それからどうされたのですか？

「もう、それで独立です。26歳のときですね。何も無い状態で。日本は高度経済成長期でしたし、まあ、何とかやると思って。しかも、独立してすぐに結婚し、子供も出来た。今から考えたら、無鉄砲な話ですけど、当時は無我夢中でしたわ。だから、あまり苦労したという感覚はなかったですね。」

仕事は印刷の営業。いつ何時得意先から呼ばれるかわからないので、車が事務所でした。当時、高額だった自動車電話を入れて、車の中で見積り書いたりしてました。あの千日前デパートビルの火災がありましたね(編集部注：昭和47年5月13日22時出火)。かなり遅い時間ですけど、あのときも飛び込みですぐ近くの

ビルに来てました。」

— その後はどうだったのですか？

「昭和51年8月には法人成りしました。お客さんには可愛がってもらって、10年くらいはお蔭さまで順風満帆でした。ただ、自分で納得できる印刷物をお客さんに提供しようと思ったら、自分のところで機械を持たねばならないと思うようになり、借金して機械を2台、買いました。そこからは苦労の連続です。」

「その機械がうまくいかない。印刷物がなかなかお客さんに納められない。売上が立たないので入金がない。でも借金は返さないといけない。今までお客さんからは『印刷は鈴木に頼め』と思われていたのに、その自信もなくなり毎日が不安で恐怖でした。もう、あかん。明日は会社をたたもうとばかり思っていました。」

— どうやって解決されたのですか？

「必死になると知恵が湧いてくるんですね。銀行にはしばらく待ってもらって、必死で機械がちゃんと動くようにしました。そのときの銀行(大阪信用金庫)の営業担当者が今の理事長さんですね。林事務所さんの30周年記念式典で久しぶりにお会いしました。」

「それから、4,000万円の不渡りつかまされたり。そのときも借入れして、必死で儲けて、なんとか返済をしていきました。」

— それでもマルセンさんは、黒字経営を続けておられますが、どうやってできるのでしょうか？

「それは原価意識ですね。従業員にも言い続けています。まあ、普通にやることをやっているだけなんですけどね。黒字にしないと借入れも返せませんし。」

— それができていないところが多いんですよ。具体的にはどうされているのですか？

「得意先から厳しい価格を言われた場合、協力会社に

は、あらかじめ、その事情をよく言っておいて、そのつもりでいてもらう。でも、協力会社を泣かせてはいけない。協力会社を叩いたら、逃げていく。お互いに儲からないと続かないでしょう？ うちの泣かせてないので、協力会社はこの40年変わってないです。」

「印刷は受注産業なので、受注の都度、作業指図書に売上と材料費、外注費のほか、労務費などの社内原価を従業員に細かく記させています。私は受注したすべての仕事について、この作業指図書に目を通して、採算がとれていない仕事については担当する社員を厳しく指導していますよ。」

「それと林事務所さんに出してもらっている資料ですけど、毎月の月次損益とそれを踏まえた将来の損益と資金繰り予測をいつも見ていることですね。それを見て悪くなりそうやと思ったら、早めに手を打ちます。」

—— 社長は税金を払うのを嫌がりませんか。

「そうですね。昔はせっかく儲けたのに、なんでこんなに税金払わなあかんねんと思ってました。しかし、税金払って、世のためにならないといけないと思うようになってきました。それに税金払わないと利益が残らない。そうでないと借入れも返済できない。でも、最近はとみに業界が縮んできているので、税金も抑えないと将来の資金が心配になってきています。」

—— ところで社名の「マルセン」は変わった社名ですよ。どういう謂れでしょう？

「当初は『丸宣伝社』だったんですね。何でも丸くおさまれば良いという気持ちから『丸』にしました。ところが、お客さんが電話で丸宣伝社では言いにくいせいか、『マルセン、マルセン』と言われるので、そう呼んでくださるんなら、それを社名にしようと思われ変更したんです。」

—— 宣伝社とされたのは？

「実は私は普通の印刷屋は嫌いだったんですね。だから、宣伝媒体のための印刷をするというのが最初からの思いだったのです。今でもうちは情報産業だと言ってますので、そこにつながってるんですね。」

「平成13年当社に企画室を作ったのもそこにつながっています。かつては、大手印刷会社の下請けが仕事の大部分でした。でも、それでは利益幅は薄くて生き残っていけないし、そこから注文がもらえなくなったらいことになる。そこで、エンドユーザーさん

と直接取引しなくてはいけないと思い、パンフレット、チラシ、DM、ポスターなどの広告宣伝の企画とデザインをユーザーさんに直接提案し、それを印刷物にしていくようにしていきました。今では車の販売会社、旅行会社、スーパー、病院など様々なエンドユーザーさんと直接取り引きを頂いています。」

—— 印刷の仕事とは？

「『空』を掴むような仕事です。何もないところから作る。人がいて機械があっても、紙の上にちゃんとした色を出すのは難しい。機械の調子はもちろん、温度や湿度、材料が揃わないとまともな色は出ない。しかも、少しペケなところがあったら、すべてペケになる」
「得意先様でも値引き要求がひどいところ、ボロクソに文句を言われるところは、お断りしています。そういう先ばかりですと、社員が成長しませんから。良いお客さんと付き合っ、鍛え、育ててもらうことが大事です。私自身もお客さんとパチンコ、マージャン、ゴルフ、釣り、酒を徹底的に付き合いしました。そのせいかお客さんによい可愛がってもらいました。今の方はそういうところが淡白ですね。」

—— これからなりたいことは？

「プライバシーマークを取ろうと思っています。我々は情報産業ですから、そういうことが大事なんです。また、私も66歳ですから、そんなに永いことは続けられません。やがて息子らの時代になる。私とは考えやセンスも違うので、どう事業を引き継いでいくかは最大の問題だと思っています。」

本日はお忙しいところ、ありがとうございました。



株式会社 マルセン

(本社) 大阪市東成区中道 1-11-3

(工場) 東大阪市楠根 1-8-17

TEL : 06-6974-0567 (代表) FAX : 06-6974-0569

ホームページ : <http://www.kkmarusen.co.jp/>

経営倶楽部

第75回 経営倶楽部

平成24年4月21日

『日本企業の経営と東南アジア事情』

～日本企業がアジアで負けた本当の理由～

講師：神戸学院大学 教授 吉見 威志 先生



所長の林と同年の吉見^{よしみたけし}威志先生は東大阪市のご出身。京都大学経済学部ご卒業後、通産省にて通商白書作成に携わられた後、学者に転じ、タイにおける日系企業を調査研究し、課題を分析、提言するとともに、その知識・経験・人脈を活かし、タイ進出企業を支援して来られました。以下、今回のご講演の一部をお伝えします。(税理士 林 竜弘)



◆日本企業はアジア経済の原動力であった！

近年のアジア地域における経済発展には、目覚ましいものがありますが、吉見先生は、「現在のアジア繁栄の基礎を作ったのは、日本の製造業であり、日本の直接投資なくしてはありえなかった」と仰います。

ところが昨今、電機メーカーに見られるように、アジアでは韓国勢を中心とする新興勢力に続々と敗北しつつあります。かつてタイでは、家電も自動車も日本製品の牙城と言われていたのですが、2003年～2004



年にかけてあつという間にシェアを奪われてしまいました。しかしながら、このような現象は、今に始まったことではなく、日本企業がアジア諸国へ進出するようになってから繰り返されてきたことで、吉見先生曰くは、日本企業の体質が変わっていないことに原因があるようです。経過を追って、説明して下さいました。

◆日本企業のアジア諸国への進出の経過

「日本の企業が東南アジアへの進出を始めたのは、1960年代～1970年代にかけてのことです。家電では、松下電器、日立、東芝など。自動車では、トヨタ自動車、いすゞ自動車、日産など。繊維では、東洋紡、シキボウ、クラボウなどが進出しました。食品では、味の素が早くから東南アジアに大々的に進出していました。“味の素”は、激辛好みの東南アジアの人たちの味覚にピッタリと合うようで、一部の田舎ではご飯の上に雪のように振り掛けて食べます。

当時、日本からアジア諸国への直接投資は、毎年数十億円規模で行われていました。日本から直接投資が

行われた理由は消極的なもので、各国政府による『アメとムチ』政策にありました。ムチは、工業製品に対する高率関税による、実質的な輸入禁止措置です。アメは、現地に工場を建設した場合の様々な恩典です。

タイの国内販売だけを目的に、昭和30年代の日本で使用されていた古い生産システムを使って事業運営されていた頃は、のんびりとした時代でした。

しかし、日系企業の安泰はいつまでも長続きせず、一部の業種では、市場を現地企業に奪われていくこととなりました。」

◆成功モデルに安住して対策を講じない日本企業

吉見先生は、日系企業の市場シェアが奪われていく状況を、タイの日系繊維企業の財務データを使って説明して下さいました。

「まず、固定資産の経年推移をみると、一貫して減少を続けていました。これは、減価償却によって毎年一定額ずつ減少していることを表しているのですが、新規の投資は全く行われていない状況を意味します。

他方、負債と資本に注目すると、進出当初、長期の借入金によって固定資産投資が行われたので、自己資本は殆んどありませんでした。そして、生産・販売を通じて利益を獲得し、借入金を返済した後、残余を剰余金として蓄えるというサイクルを続けていました。その結果、自己資本は毎年増加していきました。スキームとしては、非常にうまくいっていたわけです。」

◆現地企業の台頭を見て見ぬふり？の日系企業

「ところが、この日系繊維企業の成功物語の背景で、1980年代に入って、タイ系繊維メーカーがどんどん大投資を行うようになっていました。その結果、80年代中頃から、日系繊維メーカーはタイの繊維市場から徐々に締め出されていきました。にっちもさっちもい

かなくなった日系繊維メーカーの一部は、新鋭織機を導入して輸出に活路を見出し、90年代には再び躍進するケースもあったのですが、現在では中国企業の台頭によって再度の危機を迎えています。

『状況の変化に合わせて積極的に手を打っていく。間違えば修正する。』という当り前のことが、成功体験に縛られてワン・パターン経営に陥った日系企業にはなかなか難しいということが最大の問題だと思います。』

◆1985年プラザ合意により円高不況へ突入！

「アジア経済が激変するのは1985年以降です。プラザ合意に基づいて、85年には1ドル=240円程度だった為替相場は、88年には1ドル=120円台まで円高が進みました。急速な円高により、輸出が絶望的になった日本企業は、海外に輸出拠点を移していきました。その結果、それまでと違った輸出型・大工場建設型のビジネスモデルが、タイを中心に大展開されました。

この日系企業による大投資が火をつけて、タイは、高度経済成長期に突入しました。バンコクを中心に中産階級がどんどん登場し、彼らが家を買、車を買うという状況が、突如出現しました。その背景には、ファイナンス・カンパニーなどのニュービジネスが登場し、タイの国内消費を惹起しました。タイ経済は二桁成長で、国内販売型の電機メーカーや自動車メーカーもその恩恵を受けて売上が倍増し、90年代前半は絶好調で儲かってしょうがないという状況でした。」

◆1997年アジア通貨危機発生

「バブルに突入したタイ経済に、米国のファンド資金が流入していましたが、97年3月～5月にかけて一斉に引き揚げにかかりました。政府の外貨準備は底をつき、1ドル=25バーツから1ドル=49バーツまで大暴落してしまいました。タイ経済の停滞に加えて、それまで、お隣のシンガポールから金利の安いドルを借りて設備投資を行っていた日系企業は、倍返しが必要となり、債務超過に陥る企業が続出しました。タイ国内では、車も家電も売れなくなり、倒産企業が相次ぎ、大半の日系企業は、パーツ下落の中で再びにっちもさっちもいけなくなりました。」

◆自動車メーカーと電機メーカーの運命の分かれ道

「しかしながら、パーツ暴落によってタイの輸出条件が好転しました。他方、米国経済はIT革命と金融革命により、2000年代に入って非常に好調に推移してい

ました。そこで自動車産業は、タイから海外への輸出に生産体制を再編して、国内販売型からの再編成に取り組みました。中でも、高度な知識や経験を必要とする部品の改良など、それまでタイの部品メーカーに作らせるのは難しいと考えられていた分野について、地道な努力を積み重ねながらフォローしてきました。その甲斐あって、タイ系部品メーカーも育ち、徐々に開発力がついてきました。」

◆成否を分けるのは、危機意識の持ち方ひとつ

「他方、電機メーカーはというと、アジア通貨危機の後、サムスンやLGといった韓国メーカーが、タイに上陸してきて、韓国メーカーに席卷されてしまいました。韓国系企業は、同じタイ国内で、タイ人を使って、競争しているのに、日系企業と同じ品質のものを5～10%安く売り出してきました。

一方、日系企業は、『官僚機構以上に官僚主義的な本社組織』、『本社と喧嘩する元気を持たないアジアへの派遣社員』、双方相俟つての事なかれ主義が、アジアの市場を韓国勢に奪われていく一因となったのだ」と吉見先生は指摘されます。

◆日本企業の生き残る道は、国際分業体制の構築

「インドのタタ自動車の28万円という破格値は、日本の技術者には考えられないことで、現地の力を徹底的に活用しないとこういうものは作れない」と仰います。

「今後、日本企業の生き残る道は、国内では最先端分野を徹底的に磨くことであり、一方でアジアの人たちの頭脳を開発ブレーンとして使いながら、ASEANを普及品の改良と開発、全世界への輸出拠点として活用していくという、国際分業体制を構築していくことが肝要だ」と締め括られました。



◆ご参加頂いた皆様のご感想 ◆

◆選択と集中やビジネスモデルの変更など、失敗例をまじえた具体的な説明があったので参考になった。 ◆タイに関する経済情報は「生」のもので良かった。 ◆電機メーカーと自動車メーカーの戦略の違いがわかった。

※アンケート詳細は林事務所HPをご覧ください。

経営倶楽部

第76回 経営倶楽部

平成24年7月7日

『会議を256倍有効にする!』～ファシリテーション体験セミナー～



講師：有限会社エックス・ティー・シージャパン 代表取締役 瀬部俊司先生
皆さまの身近ではどのような会議がくりひろげられているでしょうか。

中には、上司の自己満足のための独演会、その場にいない人のせいにする欠席裁判、集まることで満足する生存確認のような儀式、配布資料を読み合わせるだけの事務連絡他…になっていないでしょうか。こんな会議もちょっとしたことでも飛躍的に活性化し、会議参加者の満足感が高まります。

瀬部先生のご講演からその秘訣を考えました。（公認会計士 塩尻隆夫）

※ 16進数表記の100は、10進数では256になります。



私たちが知っている会議には推進力が不足している!

冒頭記載のような会議は、時間の無駄になりやすく、できれば参加したくないような会議です。

そのような会議は、組織のトップと参加者の一人ひとり（1対N）の関係の時に起こりがちです。1対Nの関係であっても部門責任者などの主催によるトップダウン型会議は、論点の本質的追求は高く、時間の使い方も合理的かも知れませんが、参加者がその場に参画しているという一体感や共有感は低くなりがちです。

そこで瀬部先生は、参加者間で相互のやり取りが起き（N対Nの関係にある）、新しい結論や方向性を導き出すようなファシリテーション（容易にすること）型会議を推奨され、これを課題解決会議と呼んでいます。

課題解決会議ではグループのアイデア・経験・思考を引き出し、そのグループが進んで責任の持てる結論・決定を引き出します。

課題解決会議は、①場を開いて情報とテーマを共通認識する ②追加情報を共有する ③解決策を発散する（アイデア出し） ④解決策を収束する（類似のアイデアを纏め優先順位付けする） ⑤解決策を合意するというように進行しますが、会議の進行・プロセスに責任を持ち、会議を活性化する推進役である「ファシリテーター」がとても大切な役割を担います。

ファシリテーターは議事進行において中立的な立場を守る事が不可欠!!!

課題解決会議では、参加者から発言意見が活発に出されることが必須であり、このためには参加者にとって安心安全な場を作ることがファシリテーターに求められます。課題解決会議ではファシリテーターと意思決定者を別の存在にすることが大切で、これはファシリテーターを中立の立場にするために必要なことです。

発言者の意見を批判せず、参加者が楽しめるような話しやすい会議であることが大切!!!

課題解決会議では、ファシリテーターが自らの役割を認識するだけではなく、ファシリテーターが参加者に会議のルールを提示することを通じて、参加者にとって話しやすい安心安全の場を提供することが求められます。ご講演と演習の中で理解したことを纏めます。

- ◆ 聞く耳を持つ
- ◆ 自分だけでなく他の出席者が会議に貢献できるよう配慮する
- ◆ どんどん発表する
- ◆ 他の人の意見に対する非難・批判は厳禁
- ◆ 他の人の意見に触発された建設的意見は大歓迎
- ◆ 会議を楽しむ

会議のルールは本人が守っているつもりでも、思わぬところでルール違反していることに演習を通じて気付かされます。例えば、「それはありえない」といえば、他の人の意見に対する批判と気付くでしょうが、「えっ!」と発すると、本人に悪意がなくとも発表者が批判されたと受け止めてしまう危険があるそうです。

参加者が議題に集中できるような準備も大切

課題解決会議の場を開く際に、参加者が議題に集中できる雰囲気をつくることもファシリテーターには求められると瀬部先生は仰います。

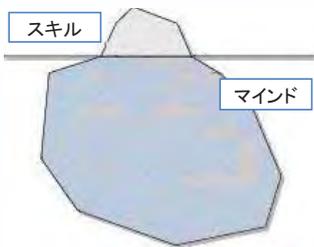
具体的には次の3つが必要です。

- ◆ 会議の目的（議題）を共有にすること
- ◆ アウトプットのイメージを共有すること
- ◆ 時間配分と終了時間、アジェンダを設定すること

会議を企画する時点で会議目的を明確にしないと会議する必要のない会議を開催してしまったり、アウトプットのイメージがないと結論の不在に陥ったり、アジェンダの設定がないと議論の低迷に陥ります。

ファシリテーターが持つべきスキルとマインド

ファシリテーターには目に見える部分のスキルと目に見えない部分のマインドの2つの資質が必要で、まるで氷山のような関係のようです。目に見えるスキルの



部分は、論理思考が土台になったもので、参加者に考えさせて意見を効果的に引き出せたり、物事をわかりやすく例えたり具体化した

りすることで深めることができるスキル(聞く)、話の道筋を明確に伝えるスキル(話す)、意見や文脈を構造化・視覚化できるスキル(書く)、参加者の意見を束ねて全体を俯瞰し示すことのできるスキル(要約する)に代表されるとのことです。

一方、目に見えないマインドの部分というのは、様々なタイプの人の意見を受け入れられたり、意見を引き出しやすい場作りができたり、押し付けではないアドバイスができたり、反論や批判に対して必要以上に反応しないよう感情をコントロールできることのようにです。参加者の感情や心の動きを理解して参加者の参加意識を高め、あるいは引き出す力だということです。

要は、ファシリテーターには論理の鋭さと感情の温かさが必要だということではないでしょうか。

意見を出しやすい場作りは最初のつかみが極めて大切

意見を出しやすい場作りに感情の温かさは欠かせませんが、会議冒頭のアイスブレイク(緊張から解放しリラックスすること)も大切で、ユーモアを交えた話で切り出すなどそれぞれのファシリテーターが独特なテクニックを持っておられます。瀬部先生も例外なく、とても奇抜なアイスブレイクを用意しておられました。自己紹介の際にご自身の名前の漢字を説明され、「瀬戸内海の瀬にベトナムのベ? (注:ベトナムは越南と表記しますので誤解ありませんように)」、ここが笑うところと仰いましたが、藤井フミヤ(本名は郁弥)さんのデザインと



される素敵なシャツを披露されたことが緊張を解きほぐすのに最も効果的だったように思います。

ファシリテーターになって!と実際にお願いされたら

ここまで読んでいただけたことで、ファシリテーションの理解が深まったことかと思えます。しかし、実際にファシリテーターになったときアイスブレイクの次にどんな挨拶をすればよいのでしょうか。私なりの理解で作文しましたので、参考になさってください。「本日のファシリテーターを務めさせていただきます〇〇です。ファシリテーターの役割は、皆さんの意見を活発に出せるよう全体のサポートをすることです。会議の進め方についてのアドバイス以外、私自身が個人的意見を述べたり、意思決定をしたり、意見の批判をすることはありません。中立の立場で皆さん方が協働で会議ができるように努めます。もし、会議の進め方で意見があればご指摘ください。本日の会議を皆さんと実のあるものにしていきましょう。」

ファシリテーションは座学ではなく実践が不可欠

経営倶楽部の翌月に開催した私どもの事務所の定例会議では、これまで常に3時間というロングランだったものが、会議出席者全員がファシリテーションを体験したことで2時間へ短縮することに成功しました。効果のほどは256倍に達したのか定かではありませんが、収穫の一つといっても過言ではありません。

さて、次回経営倶楽部は、前回を受けて「会議を256倍有効にする!~第2楽章~」と題して瀬部先生に再登壇をお願いしています。演習を通じて「ファシリテーションスキル」を身に付けて頂こうという企画ですので、前回受講された方はさらに理解が深まるものと期待できますし、今回が初めての方にもわかりやすい内容ですので、ぜひとも、皆さまお誘い合わせの上、第77回経営倶楽部(平成24年10月27日開催)へのお申込みをお薦めします。

ファシリテーションは、座学ではなく実践によってスキルが向上するものです。是非このスキルを自分のものとされ、職場の会議が課題解決会議に生まれ変わるよう率先してチャレンジされてはどうでしょうか。

《 瀬部 俊司 先生のプロフィール 》
 関西学院大学卒業、株式会社リクルート入社、株式会社ダイナウエアにて、採用教育を担当された後、有限会社エックス・ティー・シージャパンを設立。
 日本ファシリテーション協会には設立時から参画され、ご講演は大変わかりやすいと定評です。講師を務める傍らコンサルティング業務にも従事されています。私どもの事務所とは20年来のお付き合いです。

税制トピックス

国会では消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法案が可決、成立しました。現行5%の消費税率が平成26年4月には8%、平成27年10月には10%へと2段階で引き上げられる予定です。また、「復興特別所得税制度」の創設により、平成25年1月1日から源泉徴収税額が変更されます。改正による実務面での変更点や対応策などを中心にトピックスとしてとりあげてみました。 (税理士古田茂己・清水龍二)

◆◇消費税 課税売上高5億円超の実務対応◆◇

消費税額の計算上、控除される仕入税額は、原則として、次のように計算することとされています。

仕入税額	控除対象仕入税額の計算	
	個別対応方式	一括比例配分方式
①課税売上のみに対応するもの	控除対象	課税売上割合に応じた分が控除対象
②非課税売上のみに対応するもの	控除対象とならない	
③課税売上・非課税売上に共通なもの	課税売上割合に応じた分が控除対象	

しかし、改正前は、課税売上割合が95%以上の場合には、①から③の全額を控除することが認められていました(95%ルール)が、改正後は、課税売上高が5億円を超える納税者についてはこの適用がなくなります。

この改正は、平成24年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

□ 正確な課税売上割合の算定

課税売上高が5億円超の納税者は、課税売上割合の算定誤りが納税額に直接影響するため、課税売上割合を正確に計算する必要があります。例えば、社員に借上げ社宅を提供している場合、本人から社宅家賃を徴収したときは、地代家賃のマイナス処理(非課税仕入のマイナス)をしていても、改正前は、課税売上割合が95%以上の場合には納税額に影響はありませんでした。しかし、改正後は、受取家賃を非課税売上として計上し、正確に課税売上割合を算定する必要があります。

□ 課税仕入れに係る消費税の計算方法について

改正後の仕入税額控除の計算方法は、「一括比例配

分方式」、又は、「個別対応方式」の選択適用になります。計算方法の選択は、事前の届け出等は不要で、申告書の選択欄に「○」印を記入することによって行います。ただし、一括比例配分方式を選択した場合には、2年間継続して適用した後でないと、個別対応方式に変更することはできません。

改正前と改正後の納税額の違いについて、飲食店を例に試算してみます。前提条件：課税売上割合99%で、非課税売上のみに対応する課税仕入高はゼロとします。

課税売上高	非課税売上高
飲食売上 594,000	利息等6,000

課税仕入高		(単位：千円)
材料費200,000	家賃・光熱費等300,000	

課税売上のみに対応 課税・非課税売上共通対応

このように課税売上高が5億円を超える場合の、課税売上高に対する消費税額、控除対象仕入税額、そして納税額は、この頁の下の表のようになります。

□ 一括比例配分方式か個別対応方式か

一般的には個別対応方式を採用した方が納税額は少なくなる場合が多いようです。特に、土地の売却がある場合等、非課税売上の占める割合が多い場合には、個別対応方式を採用した方が有利になると思われます。しかし、個別対応方式は課税仕入れに係る個々の取引全てについて実態を把握したうえで、3つに区分する必要があります。事務負担が大きくなります。課税売上割合が100%に近い場合には、一括比例配分方式と個別対応方式とで、納税額には大差ありません。

改正前と改正後の納税額計算比較

区分	課税売上高に対する消費税額(A)	控除対象仕入税額(B)		納税額(C=A-B)
改正前	594,000千円 × 5% = 29,700千円	全額控除	200,000千円 + 300,000千円 × 5% = 25,000千円	4,700千円
改正後	同上	一括比例配分方式	200,000千円 + 300,000千円 × 5% × 課税売上割合99% = 24,750千円	4,950千円
		個別対応方式	200,000千円 × 5% + 300,000千円 × 5% × 課税売上割合99% = 24,850千円	4,850千円

□ 個別対応方式を採用する場合のポイント

① 課税売上にのみ対応する課税仕入を区分する

間接部門の経費は通常「課税売上で非課税売上に共通して対応するもの」に区分されます。ただし、例えば、電話代が営業部門と総務部門とに分かれて請求されており、課税売上の対応関係が明確な場合には、前者を「課税売上にのみ対応」、後者を「共通して対応」に区分することができます。できるだけ取引を細分化し、課税売上にのみ対応する課税仕入れが多くなると、納税額が少なく有利になると考えられます。

② 「課税売上割合に準ずる割合」の申請をする

共通対応の課税仕入れの按分計算において、課税売上割合より合理的な基準がある場合には、課税売上割合に代えて「課税売上割合に準ずる割合」を用いることができます。具体的には、使用人の数又は従事日数の割合、使用する資産の価額、使用数量、使用面積の割合など課税仕入れ等の性質に応じた合理的な基準です。その適用を受けるためには所轄税務署に「消費税課税売上割合に準ずる割合の適用承認申請書」を提出するとともに、適用を受けようとする課税期間の末日までに税務署長の承認を受けることが必要です。適用を受ける場合には早い目の対応が望まれます。

□ 課税売上高5億円超の法人が出資する場合

法人設立時に資本金1,000万円未満で基準期間がない場合には、納税義務が免除される事業者免税点制度があります。しかし、平成26年4月1日以後に、課税売上高が5億円超の事業者が50%超を出資して設立した新法人については、事業者免税点制度の適用がありませんのでご注意ください。

◆◆ 復興特別所得税の源泉徴収 ◆◆

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生じる所得について源泉所得税を徴収する場合には、復興特別所得税を併せて徴収する必要があります。復興特別所得税額は「基準所得税額×2.1%」です。

□ 給与等の源泉徴収事務

給与等については、平成25年以後の源泉徴収税額表に基づき、所得税と復興特別所得税の合計額を徴収することになります。徴収税額が増加するので以前の源泉徴収税額表を使用しないよう注意が必要です。

□ 報酬を支払う場合の源泉徴収事務

源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額は、

「支払金額等×合計税率(所得税率×102.1%)」(円未満の端数切捨)の算式で求めます。

例えば、改正前では報酬額50,000円に対して源泉徴収税額5,000円となっていたものが、改正後では50,000円×10.21%=5,105円の源泉徴収が必要となります。

※手取金額で報酬を支払う場合の税金の求め方

源泉税を差し引いた手取額で支払うことがあります。その場合の計算はどうなるのでしょうか？

改正前では100,000円÷0.9=111,111円、支払総額111,111円、源泉所得税11,111円、支払額100,000円と計算していました。改正後は、100,000÷(100%－10.21%)=111,370円、支払総額111,370円、源泉所得税及復興特別所得税11,370円、支払額100,000円と計算します。(注:所得税率10%の場合、円未満の端数切捨)

◆◆ 国税通則法の改正 ◆◆

□ 更正の請求期限が5年に延長されました

納める税金が多すぎた場合等には更正の請求の手続を行うことにより、税金を還付してもらえます。従来は申告期限から1年以内が請求期限でしたが、平成23年12月2日以後に申告期限が到来する国税については、請求期限が原則5年に延長されました。

□ 「更正の申出書」により還付される場合も

平成23年12月1日以前に申告期限が到来する国税で、更正の請求期限が過ぎたものについては、申告期限から5年(所得税の場合は3年)以内であれば、「更正の申出書」(事実を証明する書類を添付)を提出し、請求内容が正当と認められた場合には、納め過ぎの税金が還付されます。ただし、申出書のとおりにより更正されない場合でも不服申立てをすることはできません。

□ 平成25年1月から税務調査が変わるかも？

税務調査の開始手続及び終了手続が明文化されました。改正後は、納税者と税務代理を行なっている税理士等に対して、調査を行う旨及び調査を開始する日時、場所、対象税目等を通知することなどが明らかにされました。

□ 被災地へのふるさと納税しませんか

ふるさと納税とは、ふるさと(出身地に限らず、自分が貢献又は応援したいと思う都道府県・市町村)への寄付金のことです。個人の方は寄付金控除の対象となるとともに、住民税の税額控除が受けられます。震災に関する報道が落ち着いた現在、ふるさと納税という形で被災地を支援することも考えてみられてはいかがでしょうか。



労務管理・社会保険の実務 ～雇用促進税制～

平成23年度税制改正で雇用促進税制が創設されました。一定の要件を満たしている場合に、雇用者増加人数1人当たり20万円の税額控除が受けられます。ポイントは、事前にハローワークへ雇用促進計画の提出が必要なことです。制度の概要、要件、確定申告までの流れに加え、手続きでの注意点をご紹介いたします。(社会保険労務士 西村美紀代)

◀ ◀ ◀ 雇用促進税制 ▶ ▶ ▶

■ 雇用促進税制の概要

平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度(適用年度)に雇用の増加を行い、要件を満たす事業主は、雇用増加者1人当たり20万円の税額控除を受けられる制度です。税額控除限度額は法人(所得)税額の10%(中小企業者等は20%)です。

※中小企業者等の範囲 ⇒ ①資本金の額が1億円以下の法人 ②常時使用する従業員が1,000人以下の資本を有しない法人等及び個人事業主

■ 対象となる事業主の要件

1. 青色申告書を提出する事業主であること。
2. 適用年度中に、雇用者を5人以上(中小企業者等は2人以上)増加、かつ、雇用増加割合10%(適用年度雇用者増加数÷前事業年度末日の雇用者総数)以上であること。
3. 適用年度と前事業年度に事業主都合による離職者がいないこと。
4. 適用年度における給与等の支給額が、比較給与等支給額以上であること。
 比較給与等支給額
 = 前事業年度の給与等の支給額
 × (1 + 雇用増加割合×30%)
5. 風俗営業等を行う事業主でないこと。

■ 確定申告までの流れ

事業年度開始 事業年度開始後2か月以内に本社・本店を管轄するハローワークに雇用促進計画を提出。
 《必要書類》 ①「雇用促進計画-1」 ②「雇用促進計画-2」 ③主たる事業所の雇用保険適用事業所番号が分かる書類
 ※注意点 ハローワークは「雇用促進計画-1」に受付印を押印し、返却します。この書類は、事業年度終了後の手続きで必要となりますので、大切に保管しておいて下さい。

事業年度中 事業年度中は、雇用促進計画に基づいて求人活動を行います。ハローワークでの求人だけでなく、独自に求人を行っても構いません。

事業年度終了 事業年度終了後2か月以内(個人事業主については3月15日まで)に、本社・本店を管轄するハローワークに雇用促進計画の達成状況の確認を求めます。

《必要書類》 ①計画開始時に押印された「雇用促進計画-1」に雇用増加数などの達成状況を追記したもの ②返信用封筒(返送先を記入し、簡易書留の所要額の切手を貼り、「雇用促進計画在中」と明記) ③計画期間中に分割・合併などの企業組織再編を行った場合は「雇用促進計画-3」
 ※注意点 ハローワークに提出した書類は、各都道府県労働局が雇用促進計画の達成状況を確認するため、返却されるまでに約2週間(4~5月は約1か月)かかります。申告期限に間に合うように、早目に提出するようにして下さい。

確定申告 達成状況の確認を受けた「雇用促進計画-1」の写しを確定申告書等に添付して、税務署に申告します。

◀ ◀ ◀ 厚生年金保険料率の改定 ▶ ▶ ▶

平成24年9月分(10月徴収)からの改定となります。

改定前	改定後 (0.354%引上げ)	
全体	全体	従業員負担分
16.412%	16.766%	8.383%

◀ ◀ ◀ 国民年金保険料の後納制度 ▶ ▶ ▶

過去10年間に納め忘れた保険料について、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間に限り、厚生労働大臣の承認を受けたうえで、時効により納付できなかった期間の保険料を納付することが可能になりました。

ご質問・お問い合わせは
 》 》 》 西村社会保険労務士事務所まで。
 TEL:06-6773-3402 メール:nishimura@aiss.jp

新公益法人制度 ～移行レポート～



奨学金受給証書交付式の様子

新しい法律により、特例民法法人は平成25年11月末日までに、公益法人又は一般法人に移行申請しなければなりません。平成24年9月末日現在、移行申請書を提出した法人は約13,100法人（公益6,900、一般6,200、全体の約55%）です。今回は、弊事務所が関与させていただいた法人の中で、平成24年10月1日に公益財団法人へ移行された「公益財団法人大遊協国際交流・援助・研究協会」をご紹介します。（田中 雄介）

大遊協国際交流・援助・研究協会って!?

大遊協国際交流・援助・研究協会は、大阪府の遊技業者の組合である大阪府遊技業協同組合及び大阪府遊技業組合連合会ほか関係団体が出捐し、社会貢献活動として、大阪の国際化進展、在阪留学生や在阪外国人支援を目的に、平成3年7月に設立されました。

在阪留学生や在阪外国人への支援って!?

大きく分けると3つの支援事業を行っておられます。1つ目は、在阪留学生に対する奨学金支給等の事業です。学業成績が優秀でありながら経済的理由で修学が困難な留学生を対象に奨学金を支給するとともに、座談会や親睦交流会の場を設けて国際相互理解の促進に努めておられます。昨年からは、設立20周年記念行事として、奨学生を交え、在阪総領事等との意見交換会の実施や、奨学生を大阪府下の高校・中学校に講師として派遣し、国際理解教育を開始しておられます。



お茶会の様子

2つ目は、在阪留学生に対する国際交流支援事業です。着物の着付けや茶道など日本文化体験会、社会（伝統文化、企業）見学会などを実施することで、日本文化・歴史等の理解促進と異文化交流に努めておられます。

3つ目は、在阪外国人に対する困りごと相談及び犯罪・事故被害防止等の支援事業です。在阪外国人から日常的な困りごと等の相談を受け、アドバイスしたり、必要に応じて行政機関等を紹介しておられます。また、犯罪・事故被害を防止するため、外国語で作成した啓発リーフレットやシステム手帳の配布を行っておられます。

以下、同協会の専務理事高島洋様に公益認定に関してのお話をお聞きました。

Q なぜ公益財団法人を目指されたのですか？

公益法人移行は、申請手続や条件が複雑なので、一般法人への移行でいいのではないかとの意見もありましたが、奨学金支給や国際交流等の公益活動のみを行っていることを考えると、公の信用が得られ税務上の優遇措置が受けられる公益法人へ移行したいと思い、決定しました。

Q 移行に当たって、ご苦労されたことは？

まず過去からご寄附をいただいている団体等への説明です。公益法人のメリットや制度を説明し、公益認定を目指すことへのご理解を得ることに苦労しました。次に、関係する法律が複雑かつ膨大なことです。公益認定の場合、一般法人法だけでなく認定法の適用もあり、更に財団法人は社団法人の条文の準用規定が多く、読み解くことに大変苦労しました。他には、事業の説明記載で行政庁から細かい内容を求められたことや経理面（公益法人会計基準の理解）で苦労しました。約2年間申請の準備をしてきましたが、少ない人数で日常業務を行いながら複雑な申請手続を進めていくには、林事務所の手助けなしでは難しかったと思います。

Q 公益財団法人となられて、今後の目標は？

これまで通り、在阪留学生や在阪外国人に対する支援活動を行っていきますが、今後はこれらに加え、大阪から海外の大学へ留学する日本人に対しても奨学金の支援をしたいと考えています。公益活動を拡大していく上で、事業に賛同してくれる方から幅広く寄附をお願いしたいと考えています。

貴重なお話しをありがとうございました。高島洋様の強い想いと協会様の総合力により公益認定を獲得できたのだと感じました。今後も、世界と大阪の国際交流の担い手として益々のご発展を祈念しております。

Key for Success 第19回KS経営研究会

KS経営研究会は、「開業支援講座」「よくわかる！経営基礎講座」(講師林光行・幸)修了生のみで構成されている会です。情報交換や発表会を通して会員同士の切磋琢磨を図り、ビジネス拡大、交流の機会を持つことを目的としています。



今回の発表は、第14期修了生の加藤福子さんです。5年前に株式会社コミュニティハウス・夢を設立し、『宅老所・デイサービス福ちゃん』を開設されました。平成24年4月1日からは、グループホームを開設され、夢を次々と叶えておられる加藤さんに、始めたきっかけや運営されている施設について発表して頂きました。(丸山 晃希)

☆☆ 私がやりたいこと ☆☆

加藤さんが介護の世界に入ったのは47歳のときだそうです。その後、介護関係の資格も取得し、10年間介護の仕事に携わり、その中で、ご家族の思い、本人の思いを共に支え、受け容れることのできる居場所が地域にあればと思うようになりました。しかし、自分で運営するかどうか迷いがあり、そんなときに開業支援講座を受講され、自分で望むような施設を作りたいという思いがより強くなりました。

「自宅で過ごすように、気兼ねなくこれまでどおり、住み慣れたこの町で元気に過ごしてほしい。ご近所の方、子供たち、たくさんの方々が、第二の我が家として自由に立ち寄れる家をつくりたい。」という思いから、『宅老所・デイサービス福ちゃん』(以下『福ちゃん』)が誕生したそうです。

☆☆ 私が思う宅老所とは？ ☆☆

『宅老所』とは、行政の制度上の名称ではありません。『宅老所』の『宅』は『自宅』の『宅』です。様々な障害を持つ高齢者が、通い、泊り、住むところで、住み慣れた地域でその人らしい生活を支援していくことを目的としています。」また、「人は、関係の動物といわれ、認知症や障害があり、介護が必要な状況になっても、マイナスにとらえず、介護を一つのきっかけとして、お年寄りも、家族もスタッフも、地域の人たちも、より豊かな人間関係を築いていきたい。そのため足のかりが宅老所にあると思っています。」とのこと。そこで、介護施設などにはどのようなものがあるのでしょうかという質問があり、代表的なものについて説明して頂きました。

①デイサービス：自宅から通いながら、入浴、食事、機能訓練などのサービスが受けられ、利用者さんと家族の精神的肉体的な負担を軽減する介護サービス。

②グループホーム：認知症対応型共同生活介護と呼ばれ、認知症がある方が少人数で共同生活を送り、認知症の症状を緩和させ、よりよい日常生活を送れるように支援する施設。

③特別養護老人ホーム：65歳以上で身体や心に著しい障害があり、常時介護が必要な方を対象に、入浴、排せつ、食事などその他日常生活上の世話、機能訓練などを行う施設。

☆☆ 宅老所・デイサービスの開設 ☆☆

「最初は、東大阪の吉田で、民家を借りてスタートしました。介護の仕事をする中で、特養などの大きな施設では人手不足のために十分なケアができず、利用者さんが一人ポツンとなることもあり、一人一人の思いに答えていないのではないかと思うことがありました。民家を利用することで、自動的に少人数になり、家族のように、利用者さんもスタッフも、共に支えあって過ごすような関係が自然にできやすいのです。」

「施設の場所は、大きな公園の近くですので、散歩するにはこと欠きません。月に一度の外食や利用者さんのお誕生日会、お祭りへの参加、公園でのお花見などをして楽しく過ごしています。また、利用者さんから犬を頂き、飼うことになりました。名前はサスケです。利用者さんが、一緒にサスケと寝たり、散歩したり、サスケの誕生日会を開いたり、とても喜ばれました。」



サスケ

『福ちゃん』では、他の施設では受け入れてもらえない方もどなたでも受け入れています。そのため、認知症の強い方が多く、スタッフには負担を強いられることとなりますが、スタッフ同士の仲が良く、居心地がよいため長く続いています。利用者さんの居場所であり、スタッフの居場所にもなっています。」



宅老所・デイサービス玉串

『福ちゃん』を開設して2年目に、2軒目を東大阪の玉串に開設しました。それは、収入源を増やし、スタッフ皆のお給料を一般の企業並みに確保したいと思ったからです。お給料が増え、職員の生活が安定することで、今まで以上の良いケアが提供できるという期待も込めています。」

☆☆ スタッフや友人に感謝 ☆☆

「介護保険収入は2ヶ月後の入金のために、会社を設立した当初は入金がなく、開設資金や職員の給与、家賃などを払うと自己資金がアツという間になくなってしまう。途中でスタッフや友人にお金を借りながらどうにか今まで乗り切ることができました。スタッフや友人には感謝の気持ちでいっぱいです。」

☆☆ グループホーム開設 ☆☆

4期目に入り、宅老所・デイサービスの限界を感じ始めたそうです。「デイサービスの利用者さんは、自分の部屋や持ち物を置く場所もありませんので、寂しい思いをされている場面に遭遇し、365日一緒に暮らせるグループホームをつくりたい。」という思いが募ったそうです。そこで、スタッフと相談し、東大阪の六万寺に『グループホームみんなの家』を開設することに。「グループホームは夜勤が1名以上で、9部屋以内まで、部屋の広さは1人最低4畳半以上と決められています。『福ちゃん』では夜勤は2名、部屋は6畳に設定しています。また、何かあればすぐに助けられるように平屋建てにし、施設の真ん中のリビングは、天窗をつけたためとても明るいつくりになっています。」

☆☆ 福ちゃんのスタッフは芸達者！？ ☆☆



どじょうすくい

「毎年、地域の方を招待し、夏祭りを行っています。今年のスタッフの催し物は、どじょうすくい、フラダンス、花笠音頭と河内音頭など盛りだ

くさん。たくさんの方が来てくれて、とてもにぎやかで、催し物は大うけでした。『福ちゃん』のスタッフは、明るく元気で、芸達者な人が多いのです。利用者の皆

を楽しませるにはどうすればいいのかを考え、喜んでくれることなら何でもしようと思っているからです。」

グループホームの開設など、思いはすぐに行動し、かたちにする加藤さんの熱い思いに感動しました。また、利用者さんとその家族のことだけではなく、スタッフや地域の方と共に支えあって過ごすにはどうすればいいのかを常に考えておられるところに加藤さんの温かさを感じました。

☆☆ 参加者の感想 ☆☆

5期 次田 賀都代 様

私も高齢者の方々と触れることが多く、親近感と敬意を持って福ちゃん（加藤さんの愛称）のお話を聞いていました。研修会終了後の懇親会で、一瞬目と目があい、その目が忘れられなく、翌日電話をしました。

「また、お目にかかりたいです。いつか伺ってもかまいませんか？」のはずが、「今日はご都合いかがでしょうか？」になって……。その日の夕方、瓢箪山駅まで迎えにきてくれました。坂道を上る車中で、「あそこです」と、教えてくれた建物は、民家に紛れて私には見分けがつかません。着いたのは、平屋の木造の家でした。あったか〜い、それが、第一印象です。



みんなの家福ちゃん

ちょうど夕飯の時間で、さりげなくのぞき見しました。そのお皿には、食べやすいように、でも、手助けしすぎない、程よい大きさのお肉が載っていました。それもすごいことです。それから福ちゃんといろんな話をし、また福ちゃんの目に魅き付けられました。ゆるがない信念を持った目です。「思いをかたちに」しようとしている強い信念の目をみたのは、久しぶりでした。福ちゃんを目指す介護とともに歩むスタッフさん達は生き活きとしています。志をもって、「思いをかたちに」変えた福ちゃんの事業の繁栄を、私は祈らずにはられませんでした。

株式会社コミュニティハウス・夢
代表取締役 加藤 福子
〒579-8061 東大阪市六万寺町1丁目14番地20号
TEL 072-985-4201 FAX 072-985-4204

【第28期 よくわかる！経営基礎講座】 於：A¹ワーク創造館 <http://www.adash.or.jp/>
☆日時：「事業構想編」平成24年11月6日～12月11日 18:30～21:00 毎火曜日全5回（受講料25,250円）
「事業計画編」平成25年1月15日～2月5日 18:30～21:00 毎火曜日全4回（受講料20,650円）



寄稿

組織風土診断を受けて

社会福祉法人 真清福祉会

かえで保育園園長 津波古 美奈子 様

◇ 組織風土診断に応募 ◇

大阪府社協(社会福祉協議会)から「組織風土診断」の案内を頂きました。「定着率の高まる組織風土」には、働きやすく、風通しの良い組織風土が必要だということで、私の職場でも“今”を知ろう!と応募しました。

2011年8月、同じ法人の他の高齢者施設や児童福祉施設とともに組織風土診断を受けました。組織風土診断は、管理者用と職員用の2種類のアンケートにそれぞれ無記名で答え、自由記載欄に日頃感じている意見や要望を自由に記入、一人ずつ封をし、回収、社協に提出。後日、調査データを基に、①経営全般 ②仕事のやりがい ③コミュニケーション ④労働条件 ⑤従業員への配慮と育成 の5項目について分析、結果および解説のコメントをして下さいます。ここで大切なのは、誰がどんな回答、意見を書いたか管理者にわからないように徹底することです。

◇ 組織風土診断結果は予想外に… ◇

アンケートを行う前の私の職場に対する意識は、皆仕事がやりやすく労働条件も良いというものでした。が、結果は、私の思いと全く違っていました。

私の施設の特徴として、管理者は全体的に平均して肯定的評価が高い一方、一般職員の評点が低く、特に労働条件の評点が著しく低いこと。④労働条件 ⑤従業員への配慮と育成 について、「管理者と一般職員とのギャップが大きく、『仕事の疲れが取れない』『人員配置や仕事の割り当てが不適切』等の状態が続くとやる気を失う要因になる」とコメントをいただきました。

ショックでした。が、落ち込んだのは一瞬、今を知ることにより良い組織風土を作ろう!と前進しました。

結果説明会での“人は自分の都合のよいところしか聞いていない”“伝えるほうは、きちんと伝えないといけない”という光行先生の言葉が耳に残りました。

さっそく組織風土診断の結果をありのまま職員に見せ、伝わってなかった点を詳しく説明する時間を作りました。また、職員全員に意見を求め、自分が経営者なら



どのように改善するか書面にしてもらい、それを基に面談を行いました。

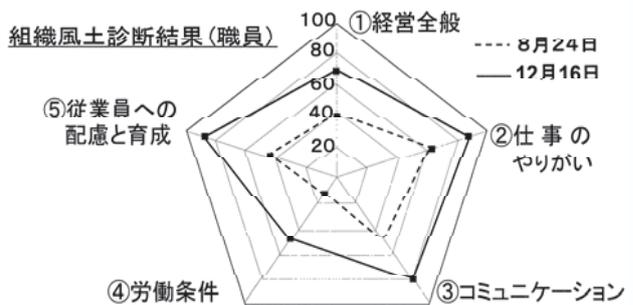
◇ 今の現状を知る ◇

一人1時間ほどの面談では、改善案よりもどちらかと言うと職員一人ひとりの今の気持ちを聞いて行く時間となりました。人間関係に悩んでいたり、自信がなかったり…。みんな誰かにわかってほしい、聞いてほしい、認めてほしいと思っていると感じました。もちろん私も含め。そして、この時間は私と職員との関係を作るのに良いものとなりました。

職員が提出した改善案とそれを基に面談したものを書面にし、再度全員で話し合いの場を持ちました。決まったことの多くは、「もともと私はそうしている!」と思っていたことでした。こちらの考えが上手く伝わっていなかったことに改めて気がつきました。

◇ 再度の組織風土診断結果は? ◇

職場の雰囲気は良くなったのは感じましたが、数字で結果を知りたい!と、最初のアンケートから4ヶ月後の12月、再度アンケートに協力してもらいました。話し合いの場を多く持ち、相手を受け止めたことで風通しが良くなったこと、伝えきれていなかった点を伝え、皆から聞いた意見を改善案に反映したことが高評価につながったと思います。



結果はかなり良くなりましたが、まだ改善する点は多くあります。社会福祉法人では評点が全体に低い経営全般については、私たち法人が目指すところ、職員のやりがいを含めた理念・信条作りを1年かけて職員と行い、会議等皆が集まる席では社会福祉法人がどのように地域の中で社会貢献していくか等、理事長、各施設長が想いを伝える場面も多くなりました。

組織風土診断で“今”を知ることによって進む方向がより明確になりました。機会があれば、ぜひ皆さん組織風土診断を受けてみてください。



寄稿

**社会保障と税の一体改革について
～私が消費増税法案に反対したわけ～**

衆議院議員 熊田あつし 様

◇ 「反対」票を投じた理由 ◇

消費増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連8法案が8月10日に成立しました。その採決で、私はこの消費増税関連法案について「反対」を投じました。

正直なところギリギリまで悩みました。私の行動にびっくりされた方も多かったと思います。直前まで党執行部関係者からの電話には、「大変に疑問を感じるが、できれば棄権にとどめたい」と答えていました。

私自身も、現在の膨大な赤字を抱える財政状況や、将来の社会保障費用負担を考えれば、将来的な消費増税は否定していません。それどころか、そもそも民主党がまとめた大綱に基づく閣議決定の内容のままであれば、現時点でも賛成やむなしと思っていました。

しかし、どうしても何点もの問題点が頭を離れず、最終的には本会議上において「やはり反対せざるを得ない」と決断しました。その理由は、以下の通りです。

1. 増税による景気の押し下げ懸念

かつての橋本龍太郎内閣時代の消費増税(3%→5%)の前例が示すように、デフレや震災で戦後最悪の状況にある日本経済が、さらに低迷する恐れがある。また、経済状況好転を条件とした「景気条項」も3党合意により、「政策の努力目標を示す」とされ、増税の前提条件から努力目標に変化してしまっ

2. 社会保障が置き去りにされている

3党合意で、後期高齢者医療制度の廃止、最低保障年金の創設、年金の一元化などの議論が先送りされ、幼保一元化、低年金者対策なども中途半端な改善策に置き換えられた。

3. 格差是正の理念が失われている

「給付付き税額控除」「複数税率の導入」とともに「総合的に検討する」との文言のもと、具体的な制度設計が先送りされ、増税のみが先行していく。

4. 増税の前提の行政改革・政治改革が不十分

議員定数削減、独立行政法人改革、天下り対策など、政治・行政改革がなおざりにされている。それどころか、3党合意で追加された附則18条2項で『成長戦略、防災・減災』に資金を重点配分する」枠組みをつくるこ

とで、赤字国債減額ではなく、実質的には堤防や道路などの公共事業への資金投入が行われることになる。これは政治・行政改革どころか、かつての利権政治復活に繋がりがかねない危険性を持つものでもある。

5. 民主党内の政策決定手続きが正当でない

3党合意により、党内議論に基づいた閣議決定の内容が大幅に変更されたにも関わらず、政策調査会での報告のみで、議決や両院議員総会の開催もないままに決められました。先例を許すことにより、他の課題でも同じことが繰り返されかねません。この民主主義的手続きの喪失は、非常に危険です。

私は、この反対の結果、2ヶ月間の民主党党員資格停止処分を受け、交付金も100万円減額されました。09年総選挙で有権者の皆様に訴えた理念を守っていくとの決意に基づく反対であり、どのような処分も覚悟の上でした。あくまで政策本位で、国民の生活が第一との思いで行動していくため、政党人である前に政治家として決断した次第です。

◇ 真実の会 ◇

これからもその思いを持ち続けて行動していく第一歩として、同志の一期生の仲間「真実の会(真の一体改革を実現する一期生の会)」を立ち上げ、福田衣里子衆議院議員とともに代表世話人に就きました。現時点でこの会は25名(衆議院議員23名、参議院議員2名)となりました。マスコミ等からは、離党予備軍などとも報道され、今後の政局を左右する存在として扱われていますが、政局とは一線を画し政策本位で真の一体改革を実現するために行動していきます。

これまでの時点では、8月7日に前原誠司政調会長(当時)に社会保障と税の一体改革法案の修正を求める提言をし、「重く受け止め、興石幹事長と相談する」との返事でしたが、現実には何も変わりませんでした。

そのため、次に、9月の民主党代表選挙で野田代表候補に対抗馬を擁立するとの発表をいたしました。代表選を通じ、社会保障と税の一体改革のあり方と同時に、民主党の理念を問いただしたいとの考えでした。残念ながら野田代表の圧倒的な再選となってしまいましたが、一石を投じることはできたと思っています。

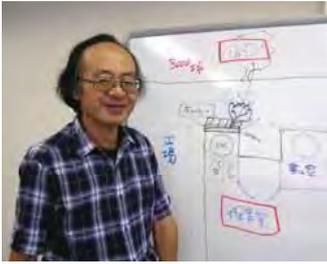
今後も、単なる批判勢力に終わるのではなく、さらなる建設的な提言など、私たちの出来る限りの行動を行なっていきます。

ひとひと 「子どもに自由を」

神戸こども総合専門学院

ちびくろ保育園

～ 社会福祉法人 野花会 田中 英雄 理事長 ～



団塊の世代とばかり思っていた田中先生が何と73歳と聞いてびっくり！そのバイタリティと情熱はどこから？と聞くと「子供時代に野山で自由に遊び回っていたから…」とのこと。今の子どもたちにもそんな子ども時代を、と「ちびくろ保育園」(S48年)を、その理念を体現してほしいと「神戸こども総合専門学院」(H20年)を設立されたという田中先生。その熱い想いに終始圧倒されながらインタビューさせていただきました。(林 幸・益田 みどり・河野 けい子)

◎ 幼少期はどんなことをさせていましたか？

S14年、明石で生まれました。幼稚園、保育園に閉じ込められることなく(笑)、海や山で遊び、野性的に生きていました。6歳で終戦、当時は焼け野原に焼け焦げた消防車などが転がっていました。自称「模型少年」で、その部品から、模型飛行機、三段ロケット、ピストルなど、何でも作りましたね。将来は、種子島のロケット開発の技術者になるのだと信じていました。

◎ すごいですね。では学校は？

県立工業高校卒業後は航空関係の大学に進学するつもりだったのですが、父が癌で亡くなった直後で親代わりの姉に大反対され、断念。電機会社に就職。2年間セールスマンをし、給料を家に入れたので勤弁してもらい、「大阪キリスト教学院」に入学しました。

◎ えっ？キリスト教学院に…ですか？

家が貧しく昼夜働いて家計を支えてきた姉は、何度も大病を患いましたが、教会に行き精神的に救われ、病氣も癒されました。そんな関係から、夢破れた心の虚しさもあって教会に行ってみたのです。それがミイラ盗りがミイラになり、洗礼も受けました。

◎ 奥さまの純子さんとの出会いはいつですか？

大阪キリスト教学院で出会ったのが妻の純子^{すみこ}です。卒業後、彼女は小学校教員になり、私は「関西学院大学」神学部に進学しました。しばらくして神戸の教会が空き家で物騒だから来てほしいと言われたので住み込み、伝道師となり、やがて純子と結婚しました。26歳、学生結婚でした。子どもは4人です。

◎ えっ、4人も？奥さまは大変だったのでは？

はい。純子は、次々と生まれる4人の子供たちの育児不安になり、泣く日々が続く、「あんたは本当に私と生きようとしているの？一緒に生きている感じがし

ない！」と夫婦喧嘩になりました。夜遅くまで、時には明け方近くまで話し合いました。ある時、思考ができなくなって、頭の中が白～くなり、遂に純子に手が出てしまいました。情けなさに家を飛び出し、商店街を歩いていたら、八百屋の夫婦が大声出して全身を使って呼び込みしている姿が踊っているように見えるのです。それを見た瞬間「これや！」と思ったのです。「何でもいいんや～夫婦二人で一緒にやれば…」と。男は外で仕事、女は育児という分業意識にとらわれている自分に気づきました。と同時に、自分の子供のことが見えていなかったことにも気づきました。

◎ それで保育園を開園されることに？

考え抜いた結論が二人で保育園をやろうということでした。教会という場があり、純子には保育士の免許がありました。二人で松田道雄著「自由を子どもに」を読み、車社会、核家族、狭い家…etcで子どもに自由な空間がなくなっていることに共感。思いっきり子供が遊べる園にしたいと、S48年10月、教会で無認可保育園を始めました。「子どもに自由を」に賛同してくれる人も多く、入園児が増えました。そこで広い所に移転する必要ができ、開園5年後に新園に移り、社会福祉法人を設立しました。実に全国から1,000人以上の方が1,000万円以上の寄附をしてくださいました。

◎ 「ちびくろ保育園」の特色は何でしょうか？



方針は、放任保育、いわば「放し飼い保育」です。保育士は、ちょっと離れて見えています。子供たちは大人の目の届かない世界でこそ育ち合うのです。処分されるところを譲り受けた木製大型ヨットは子どもたちのお気に入りです。

次々と新しい遊びを見つけ出し、ぶつかり合いながら自分たちのルールを創っていきます。予めルールがあるゲームと違うところです。

そして、子どもたちの世界が広がるようなことを保育士が示唆します。編み物、木工、フェルト作りなど、今の家庭ではなかなか出来なくなった「生活的なこと、おやつ作り、みそ、餃子作りなどの料理を一緒にします。またターザンごっこなど、感覚を育てる体育遊びや、年長クラスは毎月六甲山に私と登山をします。

開園して間もなく3歳4ヶ月の自閉症の男児が入園しました。障がいのある子供を預かるのをとまどっていたら、そのお父さんに「何もしなくていい、子供が先生ですから。大切なのは子供同士の交流です」と教えられました。以来、「障がいのある子もない子も共に生きる」保育を続けています。

また、給食の材料は、北海道のよつ葉牛乳や神戸市内の有機農産物など、安全なものを使っています。

◎ 「神戸こども総合専門学院」開校の動機は？

大人は子どもたちにいろんなことを教え込もうとしがちです。多くの保育園や幼稚園でも体操教室や英語教育に力を入れています。それでは、一見知力体力の秀れた子は育ちますが、生命力・創造力のある人間にはならないと思います。また、今の子どもたちは核家族の下、自己肯定感に乏しく育っています。「あれやれ、これやれ」「あれをしたらダメ、これをしたらダメ」では自己肯定感が高まりません。

決まったことを教えるのは、ある意味楽なんです。多様な子どもたちに出会い、かかわり、寄り添いなが



ら子ども自身が「自由に遊ぶ」ことを通して自ら自己を確立していく保育というのは、実は非常に難しいのです。相当な人間力がいらいます。

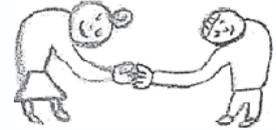
また「ちびくろ保育園」には、短大・大学からの実習生が多く来ますが、子供との触れ合い方がわからず、立ちすくむ学生が多いのです。いろいろな子供と一緒に生きていく保育士、現場の中で役に立つ人間の育成をしよう、と常々感じていたことがきっかけです。

◎ 「神戸こども総合専門学院」の特色は何ですか？

なんといっても、少人数制でユニークな授業が多いということです。「保育は芸術」だと言っています。大教室では伝えることはできません(笑)。また座学だけ

ではなく、実技や演習を重んじています。

山深い環境で自然に恵まれていますので、屋外の木の下で座って授業をする自然教室



では、虫嫌いの生徒も平気になります。ピアノも楽譜どおりに弾くのではなく、自分なりの音やリズムに目覚めさせる授業もあります。子どもたちと一緒に楽しみながら「創造的保育」を実現するには、自己肯定感・創造力に溢れていなければなりません。

卒業後は、保育所はもちろん児童養護施設・障害児入所施設などの児童福祉法によって定められた施設の他、幼児教室などでも保育士として働く事ができます。

保育士になった卒業生からの言葉です。「先生たちは、いつもありのままの自分を受け容れてくださいました。保育の仕事をするにあたって大切なことは、学校生活での様々な体験にあったように思います。」

◎ 今後なさりたいことは？



夢は沢山あります(笑)。そのひとつが21世紀生活未来学校構想で、その一環として、1時間あたり49kwのソーラー発電所計画を進めています。学院の屋根にパネルを乗せて、太陽光発電をします。チェルノブイリ原発事故の時、よつ葉牛乳が半年飲めなかったのです。北海道の牛は牧場で牧草を食べているからです。それ以来、保育園のスローガンに、「原発止めちゃおう！」を付け加えるようになりました。若狭湾に集中する原発銀座の1基でも事故があれば、放射能は1時間で神戸に届きます。

子どもたちを取り巻く環境はますます悪くなっています。そんな中で子ども達や青年は未来に向かうのです。自然の恵みに感謝し、自給自足するような科学技術を教えたり…未来に希望を与える、それが21世紀生活未来学校構想です。まだまだこれからです。

ちびくろ保育園
神戸市兵庫区松原通4-4-7 TEL 078-651-6151

神戸こども総合専門学院
神戸市北区山田町小部東山56-2
TEL 078-591-5879
卒業時保育士資格授与・就職率100%
子どもが好き(になりたい)人は誰でも！
少人数制。三宮駅からスクールバスあり
入試日程・募集要項・お問い合わせ等は↓
<http://kobe-kodomo.ac.jp>





いま 思うこと 伝えたいこと

西成のHさん (株)しおん 竹中 清香 様

私とHさんが出会ったのは、2012年5月初旬。Hさん73歳、男性。15年前に膀胱がんを患い、手術。

「ああー、来てくれるん？ありがたいわ。まあ、あと3ヶ月ほどしか生きられんと思うけど、よろしく」

民宿のような建物で、トイレ・風呂は共同。3畳の部屋には、引きっぱなしの布団。小さなテレビと冷蔵庫。棚には女性と猫の写真。その前に数珠…。

Hさんは数年前まで、トラックの運転手として一生懸命働いていた。棚の写真の女性とは15年前に出会い、2人と1匹で仲良くタワーマンションに住んでいた。何十年も前に結婚・離婚を経験したが、今回は内縁のまままで過ごしていた。ある日、その女性が白血病になり、看病を続けたが1週間で急逝。猫も餌を食べなくなり、痩せて1ヶ月で死んだ。一人ぼっちになった。生きがいを失った。やけくそになり、持ち金を全部使い果たした。マンションも出ることにし、業者に言ったのは「もう全部持ってってくれ!」。気がつけば、分け置いていたはずの大切な物もなくなってしまった。

生活保護を申請し、3畳一間での暮らしが始まる。血圧230~200。ケアマネジャーが心配して、私たち看護師を紹介してくれた。

「動物園、いきたいわ。昔、おばはんに行ったんや」「お墓詣りくらいは行きたいな」

血圧も160~180程度になってきた。だんだんと元気を取り戻してきた。

「あと2~3年やと思うけど頼むわな」。

偏見で見られる西成にも様々なドラマがある。だから訪問看護はやめられない。

トップさまさま 元大阪府職員 伊藤 誠 様

35年間の地方公務員生活を通じて、様々な組織トップ(=知事)に出会いました。思い出すままにその言動を再現してみますと…。

「府民の耳に痛いことはみんなボクがテレビで言うたる。その代わりキミら、ボクの前では絶対ホンマのこと言いや」(財政再建で福祉政策も見直し不可避と判断した知事、幹部職員に)

⇒ 他事考慮もとより不要、公務員は公務専念を。知

事の役割は公務員バッシングではなく、知事にしかできないスタイルでの府政PR、と。

「この人になら使われてみよか」そう奮い立たない公務員は数え切れず。

「彼の言うことはボクの言うことやと思うて聞いてください」(報道関係者との懇談を中座の際に知事、席に残す府幹部を指して)

⇒ 内輪ではともかく外部の人の前でこう振られてはその気にもなるというものです。求心力。

「ウチの水道企業管理者が諸悪の根源」(大阪府・市水道事業統合議論難航で知事、ある市長に)

⇒ 部下を貶すこと^{けな}で我が身を誇ろうとする、トップとして最低の行い。この手の発言は千里を走り、本件もその日のうちに「水道企業管理者」本人の耳に入りましたが、知事はその後も会議で「管理者のご意見のとおりに進めて」などと信頼を装いました。離反力という言葉があればぴったり。

「ボクの知らないものはゼロ(査定)です」(就任直後の懸案事項ヒアリングで知事、府の文化担当部長に)

⇒ 分かりやすすぎます。このノリで文化予算は軒並みカット。大阪センチュリー交響楽団、ワッハ上方始め「大阪ならでは」のものが惨憺たる状況に。「何サマのおつもり？」大阪市長に転じて後は文楽協会への補助金で再演中。

トップは部下だけでなくみんなのためによりよくあってほしいもの。よりよくある責任を果たす人のことを、正しい日本語では「トップ」と呼びます。

シドニーの医療と薬 大阪市 佐野 敬子 様

シドニーには16年程居住し、お医者さまに何度もかかりましたが、薬の処方箋を頂いたことは殆どなく、特に抗生物質とは全く無縁でした。

錆びた釘を踏んで釘が足の甲まで突き出した時、シドニートップの総合病院の救急では、私が石鹸と水道水で傷口を洗ってから来たのを確認すると、簡単な消毒と絆創膏で終わりました。後は毎日1時間程度傷口を太陽に当てて消毒するだけで良いとのこと。高い私費保険に加入していた私は翌日ホームドクターに行き不満を言いましたが、彼もこれで充分だとの判断。私は登山と未開地へ旅をするため破傷風の予防注射をしていましたが、9年目だったので、追加の注射をすれば

万全とのこと。「どうしても心配なら、粉末のビタミンCをオレンジジュースに溶かして飲めば良い」と推奨するサプリ名を教えてくださいました。ひどい風邪と気管支炎にかかった時も、注射や薬もなく勤務先の人事部宛てに1週間の病欠指示書を出していただけでした。

基本的に豪州では、シドニーに限らず、健康な(ダイエットしていない)人には十分な体力と抵抗力があるので、抗生物質や薬は不要という考えの医師が多いのです。これは1970年代に留学していた英国のホームドクターも同様の理念を持っていました。おかげさまで現在までお薬とは縁遠いま健康に過ごしています。

私はお薬を否定する考えは全くなく、母が糖尿病でしたので話し合えるお医者様を探し、副作用の少ないインシュリン注射を母と3人で話し合っ決めてました。

昨今は個人の責任が問われる事が多くなりましたが、薬こそある意味、自己責任を自分自身に問う良い機会ではないかと思えます。

✿ 今年の神舞 山口県熊毛郡上関町 橋部好明 様

千年以上前から伝わる「神舞」という4年に1度の荒神の祭りの開催年である今年は、天候にも恵まれて、瀬戸内の小さな島は明るく楽しく燃えました。防波堤には大勢が押しかけて、^{かいでんま}権伝馬^{せん}船に先導された神様船が通過する度にどよめきが湧きました。



今回大きく変わってきたことのひとつが、^{かぐらまい}神楽舞を楽しむ人が増えてきたということでしょうか。以前は主婦は帰島した人の食事などの世話で神楽見物どころでは無かったところ、近年は幼子を抱えた若いお母さん達が舞場に来るようになり、子供の無事成長を祈り、神楽の中に溶けこむようになりました。それにつられてジイチャンバアチャンも集まってきました。

今回は初めて餅まきをし、これも大いに当たりました。「神舞の祝餅」ということで、祝の餅を食すると安産だという言い伝えがあり、それぞれ土産にして持ち帰ったようです。特筆すべきは早々と帰島した皆さんが準備段階で大いに協力してくれたこと。前々回くらいからこういう傾向でしたが感謝の一言に尽きます。

祝島の神舞は、それぞれが一芸を出し合っ力を合わせることで仕上がります。今回もそれができ、有り難くて嬉しいことです。

さて、これは私のハプニングです。8月13日の準備段階での出来事。海上パレードの予行の時、船列の指示に行こうと指揮船に飛び乗った途端、滑って尻餅。筋肉痛だろうと朝起きあがるときの痛みをガマンしつつ神舞を終え、23日に総合病院で診察したら、なんと腰椎圧迫骨折。聞いた途端「エ〜！」と…。「日にちが薬です」ということで、しばらくおとなしくします。

平成4年に再開した神舞。最初は文字通り手探りの状態でしたが、回を重ねるたびに、新しい技を持った助っ人が現れて、何とか挙行してきました。今回で6回目の主宰。そろそろバトンタッチの時が来たかも。

✿ 原発再稼働反対の声 大阪市 多田 恵 様

首相官邸前の原発反対の抗議行動に参加してきました。東京は、大阪より切実というか、自分の子ども・孫に、直接降りかかる危険だという思いが強く、自分たちの問題だと捉えていて、温度差を感じました。

「げんぱつはんたい」の文字が浮き出るプラカードを掲げたり、サイクリング隊が登場したり、替え歌を披露したり、様々なメッセージをユニークな表現で伝えていました。静かだけれど、ひたむきな思いが伝わってきました。会社帰りの人がそのまま合流する姿も見かけました。毎週何万人という規模です。

リレートークでは、「僕は、まだ会社の人にデモに行ってると話せていません。でも、来週までに一人だけでも話して、一緒に来たいと思います」「僕は中3で、クラブ活動からの帰りです。僕たち中学生も原発は嫌だし、何年後かに病気になって死ぬのは嫌なので、反対するためにここに来ました」という声や「僕は、ここに来ているような大人がもっと増えればいいと思います。みんなが嫌がっているになぜ原発を続けようとしているのか、僕は分かりません。足りないのは電力ではなく愛だと思います」という小学生の発言には大きな拍手が巻き起こりました。

政府は、国民の命や健康よりも、大企業の利益を優先し、原発を動かして核開発の道を歩み続け、原発の技術を輸出して儲けるなど、私たちの願いとはあまりにもかけ離れていると思います。



いま 思うこと 伝えたいこと

✿ 自死遺族支援の現場から

～ いのちを守る ～ 林 かずこ 様

☘ まさかのNPO法人設立

2006年に母を自死で亡くしてから6年半。PTSDで全く動けず、寝たきりの生活をしていたことを考えると、今、息をして生きていることも、体が動くようになり、仕事ができるようになったことも、キセキのように感じています。そんな私が5月の金環日食の日にNPO法人を設立しました。団体名は『特定非営利活動法人ぐりーふ*サポートハウス』。自死遺族や自死遺児をはじめ、病死や事故死、離婚、DVなどで大切な人と別れた子どもたちをサポートする団体です。略して『ぐりサポ』と呼んでください。スタッフとミーティングを重ねながら、遺族・遺児たちにとって真に必要なサポートができるよう努力していきたいと思っています。皆さんの応援をよろしくお願い致します。

(*ぐりーふ…喪失に伴う大きな悲しみ)

☘ 行政の自死遺族支援の壁にぶつかる

自死遺族になってから、自然な流れで自死遺族支援や自殺対策に携わるようになり、2008年7月からは大阪市自殺防止対策部会の専門委員(自死遺族代表)もさせて頂いています。遺族の立場で関わるのは、かなりのストレスなのですが、「私で何か役に立てるなら」という思いで今年まで続けてきました。

しかし今年度に入って、とても残念なことが起きました。それは、過去2年間実施してきた『自死遺族のためのワークショップ』の予算カットによる中止。理由が「費用対効果」と言われ、激怒してしまいました。部会では「自死遺族の生存率の統計もないのに、いのちを数字で示す方法があるなら教えてほしい！」と本気で抗議しました。大阪市にとっては、単なる予算カットかもしれません。でも私にとっては、大阪市から

—NPO 法人ぐりーふサポートハウス—

自死遺族・遺児の方々の心や法律の相談を受け付けています。詳しくは下記にお問い合わせ下さい。

TEL:06-4256-7680(日・月のみ) FAX:06-6940-7036

Email:office@guri-sapo.com

ウェブサイト: http://guri-sapo.com

自死遺族のいのちを侮辱された気分であり、私が部会の委員でいる意味が分からなくなるような悔しく、苦しく、泣きたくなるような出来事でした。「私は一体、何をやっているんだろう？」そんな思いでいっぱいでした。

☘ その背景にあるもの

この原稿を書いている今日も、大阪市との話し合いをしてきました。担当者数名と話す中で見えてきたこと。それは、担当者自身が今までの流れをほとんど把握できていないという現状でした。

担当部署の役付き職員が1～2年で頻繁に異動になること、引継ぎの甘さ、首長交代による大阪市の方針の転換などなど、大阪市内部の事情によるものが、その背景には横たわっています。担当者が代わるたびに、今までの流れや自死遺族の実情を説明し、理解を求めているのは、行政サービスが充実することはありません。

先日、大阪市は自殺対策を担当する部署を含む、健康局・福祉局などの局長の公募を発表しました。公募局長就任の際は、再び方針が変わる可能性があります。今は、健康・福祉分野に造詣の深い、理解ある方が局長に就任されることを、ただただ祈るばかりです。

☘ 自死遺族支援って何なのか？

「自殺対策」「自死遺族・遺児支援」。言葉だけを聞くと、何か特別なことをしなければならないような気がするかもしれません。しかし、色んな活動を通して感じるのは、結局は『いのちを守ること』に行き着くということです。同時にこの『いのちを守ること』は国や地方自治体に課せられた基本的な義務でもあります。しかし現状は、その基本的な義務が行政サービスとしての基軸を成していないような気がしています。

今年の自殺予防週間に起きた部会での出来事から、日々色んなことを考え、悩み、模索し続けています。そんな中で、「自死遺族支援」とは、私たち一人ひとりが自分自身のいのちを守り、生かすために『自分を知り、自分を愛すること』なのではないかと感じるようになりました。今回の出来事をひとつのきっかけとして捉え、私自身も自分のいのちを守るために、自分自身を見つめ直したいと思います。

! 多くの投稿を頂き有難うございます。やむを得ず割愛させて頂きましたこと、ここにお詫び申し上げます。 !



読者の皆様からのお便り

★いつも素晴らしいシェアリングレターをご恵送頂き有難う存じます。いつも思うことですが、「精神なき専門人」にならない数少ない会計事務所と存じます。高い専門性の中に誠に温かい心の伝わるレターから「人格主義」(大原美術館)が漂います。すがすがしさ、感謝いたします。更なるご発展をお祈りいたします。

南足柄市 税理士 小原 靖夫 様

★泉先生の相変わらずのお元気なご様子が伝わり嬉しく思いました。82才というご高齢にもかかわらず新しい情報を積極的に取り入れられ、世界の中の日本の舵取りを憂い、若い者に奮起を促しておられます。今、外では中国・韓国との領土問題、内では原発問題から、民主・自民の党首選での自利・党利。この内憂外患を他人事と思わず、国民一人ひとりがどのように対処すべきか、今こそ自らの判断が大切な時だと思います。

昌平塾 主宰 内田昌之 様

★豊富な情報、興味深く拝読致しました。東日本大震災の被災者の寄稿文中に「これは映像で、明日になれば元に戻っているのでは」という一節がありました。小生も昭和20年7月9日、10才の時、米軍の空襲で自宅を焼失、焼野原に立った時、同じ思いで、その後も長い間現実を受け留められなかったことを思い出しました。被災地の日も早い復興を願わずにいられません。

和歌山市 三原 嘉久 様

★シェアリングレター拝受いたしました。なかでも林所長の「絆」、泉先生のTPPに関するご指摘は、改めて、グローバル化における今後の道筋を考える貴重なポイントをご教示頂いたものと、感謝いたしています。学生の就職戦線は相変わらず厳しいようですね。そのような状況をにらみ、自律した学生を育むべく講義に取り組む前田先生のお姿が目につかびます。

中小企業診断士 久保 量則 様

★今号では、経済の世界での、国家、企業、個人間の競争激化の傾向を教えてくださいました。ところで4月17日、朝日新聞朝刊「ひと」に紹介された、万葉こども賞コンクール作文の部で最優秀賞を受賞した松田梨子さん(13才)。朝日歌壇の期待の星! 『咲こうかな それとも明日咲こうかな 塾の帰りに桜の会話』

2年前から投稿を始め、毎回2500首のうち40首しか選ばれない朝日歌壇で49回入選。大人を凌ぐ常連とのこと。瑞々しい若い感性に期待したいと思います。

(編集部注: 角川書店から梨子さん姉妹とご両親の歌集「たんかでさんぼ」が出版されています。)

(株)サトミホールディングス 里見 公直 様

★いつもシェアリングレターをご送付いただきありがとうございます。そういう私は、10年前、水電リースの民事再生手続で、監督委員をさせていただいた岡山の弁護士です。第44号で、岸本社長様が再生計画の履行を完了された由拝見しました。おめでとうございます。一言お祝いを言いたくて、ペンをとりました。

弁護士 松井 健二 様

★シェアリングレターをお送り下さり、ありがとうございます。東日本大震災から早一年が過ぎましたが、末期の胃癌から立ち直り、懸命に復興しようと頑張っておられる方、弁護士さんのお働きにも頭が下がります。無事に生活させていただいていることに感謝の念が湧いてきます。また、編集後記の“親が子供を信じることこそ、子供が自分を信じ、自信と勇気を持って歩む最高の秘薬”。肝に銘じます。

吹田市 加藤 眞知子 様

★福島にいる友人が放射能被曝を避けるために援助を求めてきたことから、10数人の仲間と一緒に、避難先の住居を見つけたり、仕事を探すなどの支援をしています。また、母と子だけでなく、若者たちの被曝を防ぐ活動をしているNPO福島ハーメルン・プロジェクトと連携し、関西で支援活動をしています。移住するにも一時避難のためのキャンプをするにもお金が必要です。そこで、日本から、世界から寄付を募るためにチャリティー絵本『奇跡の木』を作りました。定価は千円。1冊で500円の寄付ができます。ワンコインボランティアにぜひご参加ください。本のご購入お問い合わせは kida@hamelnjoint.comか、木田携帯(090-1678-0609)までお願いします。

福島ハーメルン・プロジェクト ジョイントチーム 木田 拓雄 様

その他多くのメッセージを有難うございました。
☆ 編集部 ☆

はじめての事務所旅行

2012年9月8日～9日



4月に林事務所に入所して事務所旅行があるということは聞いていました。これまで旅行があるような職場で働いたことがなかったので、「面白そう・いつか参加できるかな?」と聞いていたら予想よりずっと早くその機会がきました。でも実感がなく、思わず隣の竜弘さんに「わたしも参加していいんですか?」と聞いてしまいました。

今回は「九州新幹線に乗りたい!」という希望が一致、土曜早朝出発の熊本・天草への1泊2日の旅行。事務所旅行初参加のわたしが感じたこと、印象に残ったことを書かせていただきます。(浦 絵美)

✿ **しおり作り** 旅行の行程が定まった頃、幹事さんのお手伝いで、しおり作りを担当しました。打合せをしたり、天草のことを下調べしたりして、とても楽しみになってきました。なんとかしおりが完成したときは達成感とほっとした気持ちでした。

✿ 昼食は馬刺し～熊本

熊本に着くと予報に反し快晴! 昼食は馬肉定食。しおり作りで調べているとき、「馬刺しはもとは朝鮮出兵で食料が底をついた加藤清正軍がやむなく軍馬を食べたのが始まり」という俗説があると知って、なるほどと思いました。生ものがダメなわたしは馬刺しが食べられなかったのですが、感想を丸山さんに聞いてみると、「馬刺しはあっさりしていて臭みがなく噛むほど味がでる。ウマだけにウマイ!」そうです(^;)。この後は熊本城にも行きました。



✿ **イルカウォッチング～天草** 船が思ったよりかなりハイスピード! 風の音が大きい。この日はイルカが遠くの方に行ってしまったらしく、「もう少し遠くまで船を走らせます」というアナウンス。前の席ですすでに2名ほど船酔いでぐったり(^;)。ほんとに見れるのかなと思い始めたころ、ちらほらイルカが! ジャンプしたり、船の下をくぐったり、船と並んで泳いだりしてくれました。それがまったく餌付けされていない野生のイルカだというので驚きです。かわいい!

イルカウォッチングは漁師さんが漁船を使っているものも多く、今は「獲る漁業より見せる漁業」と路線変更される漁師さんもいるそうです。どんな職業でも時代や世間の動きに合わせて仕事を変えて対応していないといけないんだなと思いました。

✿ **宴会** 宴会料理は天草名産の伊勢エビなど豪華版。その中に輪ゴムで蓋が固定された横長の器があったので、何かと思って蓋を開けると、なんと生きた車エビ! 自分で頭をとって食べるんです。歯ごたえがあってぷりぷり! 焼いてもぷりぷりでした。宴会レクではチームに分かれて「お絵かきしりとり」。前の人が描いた絵が何かを判断して順番に絵を描いてしりとりしていくゲームなのですが、見ているこちら側ではエッ? ししゃも? こいのぼり? 洗濯物? とか言っていたのに、そのチームではすぐに「めざし」とわかってゲームがつながっていくなんてさすが～! 皆さんの意思疎通の良さを感じました。ユニークなイラストにみんなで大笑い! 楽しくてあっという間でした。



✿ **ふり返って** しおり作りやレクリエーションなど、学生時代はあまり行事に積極的に参加するほうではなかったのですが、今になってその準備や行事に参加する楽しさが味わえてよかったです。本当に貴重な体験だなと思いました。あとからどこがよかった、楽しかったという声を聞くと、幹事もレクリエーションもお手伝いをしていただけでしたが嬉しくなりました。他にも宴会後のカラオケでは皆さんの仕事のときは違う一面が見れたり、2日目は天草・島原の乱などの歴史に触れる機会もあり、さらに移動中のバスレクではなぞなぞや漢字クイズに頭を使ったり、2日間はあっという間でしたが、普段味わえないことが書ききれないほどいっぱい経験できた盛りだくさんの旅行でした。





Awareness for New Actions ～新しい行動への気づき～ ANAセミナーを受講して



❖ANAセミナーに参加できて、とてもよかったです。みんな違う問題を持っていて、それぞれがいい方向に変わっていくのが分かりました。「すごいな」と思います。もちろん私も変わりました。いつもと同じ日常なのに、感じ方がちがうのです。これにはびっくりしました。この感じをもっといろいろな人に感じてほしいです。

中村 真理子 様

❖私は、ある人との関係を改善したくてこのセミナーを受講しました。参加していく中、自分は知らず知らずの内に被害者意識を抱え込み、周囲を悪人にしてしまうのだということに気づきました。

忙しい日々から離れて、自分自身と向き合う時間を作る。目を逸らすのではなく、本当の自分と向き合う大切さを教えて頂きました。これからは、自分中心の世界ではなく、周囲を観て、否定するのではなく、受け入れる心を持っていきたいと思います。

岡嶋 佑郁 様

❖自分に余裕が持てず、わくわくすることも、楽しいと感じることもありませんでした。このままだったら、私の将来の夢もぼやける、自分の心がダメになっていくと思い、セミナーを受けることにしました。

3日間で、私は自分自身と向き合い、「なぜ今自分がこの環境にいるのか」ということに気づくことができました。今まで対面することをさけていた「自分」とも向き合うことができ、「これが私なんだな」と素直に受け入れることができました。

自分の人生の主人公は、他の誰でもない、私。

過去の自分とこれからの自分、全部大切にしていきたいです。

福本 泰菜 様

❖会社からすすめられ参加しましたが、正直面倒臭いし、いろいろ話をさせられるだろうと、どちらかというセミナーそのものを斜めに見て参加していました。

初日、二日目と私なりに上手く過ごせたかなという気持ちでした。ただ時間が経つにつれ、まわりの仲間が必死に変わろうとしている姿を見てすごく感心しました。そんな中で私だけが何も変わっていませんでした。そんな時に仲間から「本気で取り組んでいるのか」「上辺だけで話していて何も伝わってこない」等ストレートに言われ、初めて、私は本気でぶつかっていかんとせず、本心を語っていない自分がいたことに気が付きました。もしこの仲間がいなければ、私は今まで以上に壁を更に作り続けていたと思いますし、本気で伝えてきてくれた仲間感謝しています。

今日、これから私は何事に対しても素直な気持ちを正直に伝えていきます。また、このセミナーで出会った仲間、スタッフ、サポーターと共に成長していきたいと思います。

高藤 謙一郎 様

❖私は今の自分をどうにかしなきゃいけないという思いでこのセミナーに参加しました。

仕事でも人間関係でも、自分が満足するために、いくつものハードルを無意識に作っていると気づいた時は、目からうるここという感じでした。ずっと自分の中にあつた家族へのわだかまりも、根底を見つめたことで整理できた部分が多くあつたし、家族への関わり方も変えていこうと思うきっかけになりました。

自分自身でゴールを決めて、そのゴールに向かう。

決めるということを大切に、その力をつけていきます。

吉田 里菜 様

❖自分の中で、もやもやしていた問題について、ある程度自己解決していたものの、あと一押しが欲しくて参加しました。ANAを受けて、一人だけでは気付かなかったことを沢山教えてもらいました。本当に、本当にANAに参加してよかったです。今後の私の人生は、とても輝いています。

青木 晶 様

Awareness for New Actions

ANA

ANAセミナーのご案内 ～人生をより豊かに、より幸せに生きたいと

思っておられる方のためのセミナーです。大切な自分のために、ほんの少し時間をあげてみませんか♪～

◇2012年11月 ANA◇

◇2013年2月・5月 ANA◇

日程：11月2日(金)・3日(祝)・4日(日)

2月9日(土)・10日(日)・11日(祝)

会場：林事務所セミナールーム

5月3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)

費用：7万円(林事務所からの紹介は6万円) お問い合わせは 林 幸・河崎まで TEL 06-6772-7770

第77回経営倶楽部のご案内

第77回経営倶楽部は、前回(詳細は、本誌6~7頁をご覧ください)に引き続き、瀬部 俊司先生にご講演いただきます。

今回は、前回のファシリテーションの体験演習から更にもう一步踏み込んで、演習を通じて「スキル」を身に付けて頂くという企画です。前回受講された方はさらに理解が深まり、今回が初めての方にも十分わかりやすい内容となっています。ぜひとも、皆様お誘い合わせの上、お越しくださいますようお願い申し上げます。



- テーマ 「ファシリテーションを使って会議を256倍有効にする!~第2楽章~」
- 日 時 平成24年10月27日(土) 講演会:午後1時30分~5時 懇親会:午後5時30分~
- 場 所 講演会:たかつガーデン □ 講 師 (有)エックス・ティー・シージャパン代表取締役 瀬部 俊司様
- 会 費 講演会 5,000円 懇親会 4,000円 お問い合わせは ⇒TEL06-6772-7770 ⇒info@share.gr.jpまで
- ❖第78回経営倶楽部は、平成25年2月 2日(土) 講師 経済・経営評論家 泉 和幸先生 のご講演を第79回経営倶楽部は、平成25年4月20日(土) を予定しております。

▽▲出版物紹介▽▲

「新会計基準」版 社会福祉法人会計簿記テキスト << 入門編・初級編 >> << 中級編 >>



◇特定非営利活動法人 社会福祉総合評価機構 監修

◇社会福祉法人会計簿記テキスト作成委員会 編著 ◇実務出版株式会社 発売所

旧会計基準(社援310号通知)をベースとして作成された既刊の『入門編・初級編』、『中級・上級編』のテキストを、平成23年7月に通知された新たな「社会福祉法人会計基準」に合わせて**全面改訂**(「上級編」は別途発刊予定です)したものです。少しでも皆様の職務遂行にお役立て頂けましたら幸甚に存じます。

◆◆社会福祉法人会計簿記認定試験◆◆ 第8回認定試験は、平成24年12月2日(日)です。

いずれの級も新・社会福祉法人会計基準での実施予定です。申込期限は、10月19日(金)です。詳細は「NPO 福祉総合評価機構」<http://www.fukushi-hyouka.net/>にてご確認をお願い致します。

資格取得のご挨拶

この度、修了考査に合格し、公認会計士として新たな第一歩を踏み出すことになりました。こうして無事に登録することができたのも、多くの方々のお励ましとご指導があったからこそと改めて深く感謝しております。至らない点多々あるかと思いますが、少しでもお客様のお役に立てるよう懸命に仕事に取り組んでまいります。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。 公認会計士 藤原 良樹

編集後記

OECDが実施した国際学力調査で、日本の子供たちの批判的思考力が低いとされた問題は、例えば切り取られたグラフの右肩上がりの折れ線を見て、実際には僅かの増加を「著しく増加」と判断してしまうということでした。それを受け、改めて気を付けようと、「虐待件数10年間で4.8倍に」は相談件数のことで実際に増えた訳ではない。「都構想」というけれど「都」にはならない。「中国で反日デモ8万人」は日本の人口では8千人弱へと置き直したり…。でも映像を見ると冷静ではおれなかつたり…。そして今、「強い日本を」の声にさまざまな問題がかき消されていく気がします。危機管理・外交には冷静さが不可欠で、また国民一人ひとりが衣食足って自信と信頼に満ちることこそ「強い国」だと思のですが…。

「男の子か。そりゃよかったの〜」3人目の孫の報告がてらの長電話。今年は次女の結婚式にも出席して下さった愛生園の神谷さん。話は子供たちがお世話になった夏休みの話から、とうとう出会った頃の私の学生時代の話へ。蛸釣りして無人島で飯盒炊爨で食べた蛸飯。何回となく大勢で行った大阪万博後の酒盛り…。「初めてじゃったのよ〜」「慰問にはようけ人が来たけど、ゆきちゃんらのように普通に人間同士としてつき合うのは…」「その後何も変わらんよ〜だけど自信があるもんじゃから差別されても『わかってないんじゃないあ〜気の毒にな〜』と余裕を持って見れるんじゃない〜」。神谷さんはチャレンジャー。大腸癌手術後に万里の長城に登ったかと思うとロシア旅行…そんな神谷さんに励まされて、今。出会いに感謝。(林 幸)

公認会計士・税理士 林光行事務所

大阪市天王寺区生玉寺町1-13サンセットヒル
〒543-0073 <http://www.share.gr.jp/>
TEL06-6772-7770 FAX06-6772-7740

公認会計士・税理士 林 光行

税 理 士 林 幸 中小企業診断士 前田 有太可
税 理 士 古田 茂己 公 認 会 計 士 塩 尻 隆 夫
税 理 士 林 竜弘 公認会計士・税理士 小 幡 寛 子
公 認 会 計 士 藤 原 良 樹 (非 常 勤)

☆次号は25年3月出稿予定です。「今思うこと、訴えたいこと」など、どしどしお寄せください。⇒info@share.gr.jp
☆なお、購読料をカンパして頂ける方は林光行事務所の郵便振替までお願い致します。⇒口座番号 00950-3-14499